

## 2022年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年11月11日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
 コード番号 3319 URL https://www.golfdigest.co.jp  
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 石坂 信也  
 問合せ先責任者（役職名） 執行役員最高財務責任者（氏名） 中村 怜（TEL）03-5656-2888  
 四半期報告書提出予定日 2022年11月14日 配当支払開始予定日 ー  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

## 1. 2022年12月期第3四半期の連結業績（2022年1月1日～2022年9月30日）

（1）連結経営成績（累計）（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第3四半期	33,205	13.8	921	△23.5	1,026	△15.9	1,446	82.8
2021年12月期第3四半期	29,187	21.6	1,205	510.6	1,221	358.5	791	ー

（注）包括利益 2022年12月期第3四半期 2,000百万円（115.5%） 2021年12月期第3四半期 928百万円（ー%）

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2022年12月期第3四半期	79	29	79	26
2021年12月期第3四半期	43	30	43	30

## （2）連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円	銭
2022年12月期第3四半期	36,591		9,162		25.0		502	23
2021年12月期	21,851		7,411		33.9		405	17

（参考）自己資本 2022年12月期第3四半期 9,142百万円 2021年12月期 7,403百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円	銭	円	銭	円	銭
2021年12月期	ー	4.00	ー	5.50	9.50	
2022年12月期	ー	4.00	ー			
2022年12月期(予想)				5.50	9.50	

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2022年12月期の連結業績予想（2022年1月1日～2022年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	46,500	17.4	1,590	△6.8	1,090	△36.5	1,280	23.6	68	28

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2022年12月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しているため、上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。なお、対前期増減率の算定における前期の金額には当該会計基準等を適用していません。

また、2021年12月期に当該会計基準等を適用したと仮定した場合の対前期増減率は以下の通りです。

売上高 23.3%増

なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、影響は軽微であります。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年12月期3Q	18,274,000株	2021年12月期	18,274,000株
② 期末自己株式数	2022年12月期3Q	70,393株	2021年12月期	390株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年12月期3Q	18,241,020株	2021年12月期3Q	18,273,655株

（注）当社は2022年度より取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	12

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2022年1月1日～2022年9月30日)における経営環境は、新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」といいます。)の感染状況は緩やかに改善し消費活動が徐々に正常化に向かう一方、急激な円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢を背景としたグローバルサプライチェーンの混乱や世界的なインフレ懸念の広がりなど、景気の先行きは不透明感を増しております。

インターネットを取り巻く環境は、Eコマース市場や各種インターネット関連サービス市場等が成長を続けております。また、IoT、AIに代表されるデジタル技術は進化し続けており、様々な場面においてデジタル化が進んでおります。ゴルフ市場においては、COVID-19の影響下に求められる新しい生活様式に適応したプレースタイルが浸透する等ゴルファーの需要スタイルは日々変化しております。

このような環境下、当社グループはゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力を強みに、ゴルファーにより快適で楽しいゴルフライフを提供してまいりました。また、2021年2月に公表した中期経営計画「LEAD THE WAY」の基本方針に基づき、ゴルフの新しい需要に応えること及び新しい需要の創出を目的として2022年8月31日付にて、連結子会社であるGOLFTEC Enterprises LLC(以下、「米国GOLFTEC」といいます。)においてSkyTrak事業を取得いたしました。詳細につきましては2022年8月10日に公表しました「連結子会社における事業譲受および資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間(2022年1月1日～2022年9月30日)の業績は、売上高33,205百万円(前年同期比13.8%増)となりました。また、SkyTrak事業取得の諸費用や米国GOLFTECの持分追加取得に係る先行費用等により営業利益921百万円(同23.5%減)、為替差益の計上等により経常利益1,026百万円(同15.9%減)となりました。また、米国子会社の債務免除益(詳細につきましては、2022年2月15日付「特別利益(米国子会社の債務免除益)の計上に関するお知らせ」をご参照ください。)等特別利益として844百万円(前年同期は20百万円)を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,446百万円(前年同期比82.8%増)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。詳細につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

主要セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 「国内」セグメント

当第3四半期連結累計期間における「国内」セグメントの業績は、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識会計基準」を適用したことにより売上高19,943百万円(前年同期比2.9%減)となりました。また、セグメント利益は1,248百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

#### 「海外」セグメント

当第3四半期連結累計期間における「海外」セグメントの業績は、強いゴルフ需要をしっかりと捉え前年から積極的に直営店舗を増加させていること等が奏功し売上高13,262百万円(前年同期比53.4%増)となりました。また、主にSkyTrak事業取得の諸費用や米国GOLFTECの持分追加取得に係る先行費用等によりセグメント損失は326百万円(前年同期はセグメント損失21百万円)となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14,739百万円増加し、36,591百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ12,989百万円増加の27,429百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて1,750百万円増加し、9,162百万円となりました。

主要な勘定残高は、商品が2,485百万円、のれんが9,671百万円、契約負債(前連結会計年度は「ポイント引当金」、「前受金」)が1,560百万円、長期借入金が8,126百万円増加しました。利益剰余金は1,264百万円の増加となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年12月期の連結業績予想につきまして、2022年2月15日に公表しました連結業績予想を2022年9月22日に修正しております。修正理由等につきましては、2022年9月22日付「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,904,770	1,981,294
売掛金	2,689,067	3,188,483
商品	3,219,906	5,705,193
仕掛品	601	3,088
貯蔵品	72,934	145,101
その他	1,671,120	2,232,299
貸倒引当金	△15,871	△18,083
流動資産合計	10,542,529	13,237,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,378,001	6,581,778
その他	2,212,636	3,453,336
減価償却累計額	△2,775,756	△3,978,220
有形固定資産合計	3,814,880	6,056,894
無形固定資産		
のれん	4,059,538	13,730,546
その他	2,431,668	2,597,590
無形固定資産合計	6,491,206	16,328,136
投資その他の資産		
その他	1,009,821	976,028
貸倒引当金	△6,925	△6,925
投資その他の資産合計	1,002,895	969,102
固定資産合計	11,308,982	23,354,133
資産合計	21,851,512	36,591,511
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,244,851	3,606,704
短期借入金	2,025,715	2,541,183
1年内返済予定の長期借入金	—	952,919
未払法人税等	258,382	151,659
前受金	4,751,412	—
契約負債	—	6,311,920
賞与引当金	140,000	3,800
ポイント引当金	322,183	19,197
株主優待引当金	29,782	20,279
訴訟損失引当金	69,012	—
その他	3,780,084	4,237,192
流動負債合計	13,621,424	17,844,857
固定負債		
長期借入金	—	8,126,271
役員退職慰労引当金	109,002	118,005
役員株式給付引当金	—	10,929
資産除去債務	286,779	322,297
その他	422,934	1,006,952
固定負債合計	818,715	9,584,455
負債合計	14,440,140	27,429,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,458,953	1,458,953
資本剰余金	2,447,104	2,447,104
利益剰余金	3,466,545	4,731,081
自己株式	△422	△80,253
株主資本合計	7,372,180	8,556,885
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	31,654	585,556
その他の包括利益累計額合計	31,654	585,556
新株予約権	7,536	19,756
純資産合計	7,411,371	9,162,198
負債純資産合計	21,851,512	36,591,511

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	29,187,467	33,205,876
売上原価	16,852,495	21,552,886
売上総利益	12,334,971	11,652,989
販売費及び一般管理費	11,129,557	10,731,311
営業利益	1,205,413	921,678
営業外収益		
受取利息	84	488
為替差益	1,012	377,386
不動産賃貸料	10,939	9,592
受取補償金	6,367	—
その他	8,396	12,527
営業外収益合計	26,800	399,995
営業外費用		
支払利息	9,813	37,563
資金調達費用	—	257,018
その他	1,009	108
営業外費用合計	10,822	294,691
経常利益	1,221,391	1,026,982
特別利益		
固定資産売却益	—	157
資産除去債務履行差額	19,114	110
債務免除益	—	843,719
新株予約権戻入益	1,611	322
特別利益合計	20,725	844,309
特別損失		
固定資産除却損	48,939	36,621
その他	—	2,429
特別損失合計	48,939	39,050
税金等調整前四半期純利益	1,193,178	1,832,242
法人税、住民税及び事業税	354,832	400,623
法人税等調整額	47,071	△14,763
法人税等合計	401,903	385,860
四半期純利益	791,274	1,446,381
親会社株主に帰属する四半期純利益	791,274	1,446,381



## 四半期連結包括利益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	791,274	1,446,381
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	136,919	553,901
その他の包括利益合計	136,919	553,901
四半期包括利益	928,194	2,000,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	928,194	2,000,283

### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ① 返品権付の販売

当社グループが販売しているゴルフクラブ及びゴルフ関連商品につきまして、一定の条件の下で、買戻し及び返品を認めております。従来は、買戻し時に中古品の購入として処理し、返品時に売上高及び売上原価の取消しを行っていましたが、返品権付の販売として変動対価の定めに従い、予想返品額を収益から控除し、同額の返金負債を計上するとともに、返品される製品を回収する権利について資産を認識する方法に変更しております。

#### ② 本人代理人

顧客への商品販売又はサービス提供のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引につきまして、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### ③ 自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度につきまして、従来は、将来のポイントの利用に伴う費用負担額を引当金として計上していましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、ポイントの使用により将来商品又は各種サービスの提供されるまで収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

#### ④ 顧客に支払われる対価

顧客が当社グループの商品又は各種サービスの購入時に利用できるクーポンにつきまして、従来費用計上していましたが、顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が1,738,379千円減少し、売上原価は947,737千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24,644千円減少しております。また、当期首における利益剰余金の残高は1,790千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」の一部は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

##### (連結子会社における出資持分の追加取得)

当社は、2022年9月22日開催の取締役会において、当社の米国における100.0%子会社であるGDO Sports, Inc. (本社：米国カリフォルニア州、以下、「GDOS」といいます。)が、子会社であるGolfTEC Enterprises, LLC (本社：米国コロラド州、以下、「米国GOLFTEC」といいます。)の出資持分の37.0%をGTE Step1 HoldCo LLC (本社：米国コロラド州)より追加取得し、GDOSの97.0%子会社とすることを決議いたしました。

##### 1. 出資持分追加取得の理由

当社の連結子会社である米国GOLFTECは、世界最先端のテクノロジーを駆使しスイングデータ、ボールやゴルフクラブデータ、ユーザープロフィールデータの3層のデータを基に個人に合わせてカスタマイズしたレッスンやクラブフィッティングを行う点に特徴があり、米国を中心にカナダや東南アジア地区等6か国で230店舗以上を出店するほか、900人以上の認定コーチにより年間150万回以上のレッスンを行っております。

米国ゴルフ市場においては、新しいテクノロジーや昨今のCOVID-19感染症の拡大がゴルフの習慣や楽しみ方に影響を与えており、ゴルフ場以外でのゴルフの楽しみ方が拡がりを見せるとともに、より身近な存在になりつつあります。

このような環境下、米国GOLFTECは2021年2月に公表した当社中期経営計画「LEAD THE WAY」の基本方針に基づき店舗拡大を中心とした成長戦略を掲げ、これを達成すべく事業運営に取り組んでおります。そして、さらなる成長拡大を見据え、従来のマンツーマンレッスンを基に、より多くのゴルファーにより上達するための世界最高クラスのノウハウをあらゆる場面、場所において提供するという、「GOLFTEC ANYWHERE」構想を掲げました。

GTE Step1 HoldCo LLCとは2018年7月に当社が60.0%の出資持分取得及び子会社化を実施してから現在に至るまで、良好なパートナーシップを構築しながら事業規模を順調に拡大してきました。その結果、子会社化した当時には債務超過であった米国GOLFTECは2022年度中に債務超過を解消する見込となっております。このたび「GOLFTEC ANYWHERE」構想の実現による長期的な収益拡大をより加速させるため、同社への出資持分を拡大させることといたしました。

##### 2. 出資先の子会社の概要

- |      |   |
|------|---|
| ①名称  | GolfTEC Enterprises, LLC  |
| ②所在地 | 67 Inverness Drive East, Suite 175, Englewood, Colorado 80112, U.S.A. |

- ③事業内容 米国、カナダを中心に直営及びフランチャイズ店舗を展開し（2022年6月末時点：計232店舗）、ITを駆使したゴルフレッスンサービス事業を行っております。
- ④2021年12月期の財務情報
- |       |            |
|-------|------------|
| 連結売上高 | 108.6百万USD |
| 連結総資産 | 76.6百万USD  |
| 連結純資産 | △4.6百万USD  |
| 資本金の額 | 約17.1百万USD |
- ⑤設立年月日 2001年10月24日

### 3. 出資持分取得の相手先の概要

- ①名称 GTE Step1 HoldCo LLC
- ②所在地 67 Inverness Drive East, Suite 175, Englewood, Colorado 80112, U.S.A.
- ③事業内容 GolfTEC Enterprises, LLCの出資持分管理
- ④設立年月日 2018年5月23日

### 4. 取得価額及び出資持分の状況

- ①追加取得前の出資持分 60.0%
- ②追加取得持分 37.0%
- ③取得価額 約85.7百万USD（約122億円）※1 USD=142円で換算しております。
- ④追加取得後の出資持分 97.0%

### 5. 日程

- ①取締役会決議 2022年9月22日
- ②契約締結日 2022年9月22日
- ③出資持分追加取得実行日 2022年11月30日（予定）

### 6. 資金の調達方法

持分追加取得資金については、ファイブスター・メザニン2号投資事業有限責任組合に対するA種種類株式の発行及び主要取引銀行からの借入れによることを予定しております。

#### （優先株式の発行）

当社は、2022年9月22日開催の当社取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議いたしました。資金の使途は、この追加情報「（連結子会社における出資持分の追加取得）」に記載した米国GOLFTECの出資持分追加取得費用であります。

本第三者割当は、2022年11月24日開催予定の当社臨時株主総会における議案の承認等を条件としています。本第三者割当の詳細は下記のとおりです。

#### 1. A種種類株式発行の概要

① 払込期日	2022年11月25日
② 発行新株式数	A種優先株式60,000株
③ 発行価額	1株につき100,000円
④ 調達資金の額	6,000,000,000円
⑤ 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法によりファイブスター・メザニン2号投資事業有限責任組合に全てのA種優先株式を割り当てます。

⑥ その他	<p>①優先配当 A種優先株式を保有する株主（以下、「A種優先株主」といいます。）は、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」といいます。）に優先して配当を受け取ることができます。優先配当の額は、100,000円に優先配当率を乗じた数値を日割計算することで算出されます。優先配当率は、当初年率6.50%であり、払込期日から1年経過するごとに年率0.5%ずつ加算されます。ある事業年度において優先配当金が不足する場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。A種優先株式は非参加型であり、A種優先株主は当該優先配当に加え、普通配当を受け取ることはできません。</p> <p>②金銭を対価とする取得請求権 A種優先株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されております。A種優先株式の発行要項上、原則として、A種優先株主は払込期日以降いつでも、当社に対して、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下、「償還請求」といいます。）できることとされておりますが、本投資契約の規定により、割当予定先が金銭を対価とする償還請求権を行使できるのは、2027年11月25日を経過した場合、又はその他の一定の事由に該当する場合に限られます。</p> <p>A種優先株式に付された金銭を対価とする償還請求権が行使された場合に交付される金銭の額は、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、償還請求の効力が生じる日を日割計算基準日とする累積未払優先配当金及び優先配当金日割計算額を加えた金額となります。</p> <p>③金銭を対価とする取得条項 A種優先株式には、金銭を対価とする取得条項が付されております。当社は、2022年11月25日以降（但し、2024年11月25日以降2025年5月24日までの期間を除く。）、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」といいます。）の到来をもって、A種優先株式の全部又は一部を取得できるとされております。</p> <p>A種優先株式に付された金銭を対価とする償還条項が行使された場合に交付される金銭の額は、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、金銭対価償還日を日割計算基準日とする累積未払優先配当金及び優先配当金日割計算額を加えた金額となります。</p> <p>④議決権 A種優先株式は、会社法上の無議決権株式であり、A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないこととされております。</p> <p>⑤譲渡制限 A種優先株式に譲渡制限は付されておきませんが、本投資契約の規定により、A種優先株式の譲渡には当社の承諾を要することとされております。</p> <p>また、当社は、割当予定先との間で本投資契約を2022年9月22日付で締結しております。</p> <p>なお、本第三者割当増資は、本臨時株主総会において、本第三者割当増資及び本定款変更に係る各議案の承認が得られることを条件としております。また、本投資契約上、割当予定先によるA種優先株式に係る払込みは、本臨時株主総会において、本第三者割当増資及び本定款変更に係る各議案の承認が得られること等を条件としております。</p>
-------	---

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2022年9月22日開催の当社取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行に係る払込期日を効力発生日としてA種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部につき資本金及び資本準備金の額を減少すること（以下、「本資本金等の額の減少」といいます。）を決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、2022年9月22日開催の取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議いたしました。

なお、本資本金等の額の減少については、この追加情報「(優先株式の発行)」に記載の本第三者割当増資の効力が生じることを条件としております。

## 2. 資本金等の額の減少の額

- ①減少すべき資本金の額 3,000,000,000円  
 ②減少すべき資本準備金の額 3,000,000,000円  
 ③資本金等の額の減少の方法 会社法447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。資本金等の額の減少は、当社連結貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金に振替えるものであり、当社の連結純資産額及び業績に与える影響はありません。

## 3. 日程

取締役会決議	2022年9月22日
債権者異議申述公告	2022年9月26日
債権者異議申述最終期日	2022年10月26日
効力発生日	2022年11月25日(予定)

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

#### 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,543,843	8,643,623	29,187,467	—	29,187,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	52,998	52,998	△52,998	—
計	20,543,843	8,696,622	29,240,466	△52,998	29,187,467
セグメント利益又は 損失(△)	1,226,717	△21,304	1,205,413	—	1,205,413

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

#### 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,943,785	13,262,090	33,205,876	—	33,205,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	35,081	35,081	△35,081	—
計	19,943,785	13,297,172	33,240,957	△35,081	33,205,876
セグメント利益又は 損失(△)	1,248,353	△326,675	921,678	—	921,678

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「国内」の売上高は1,738,379千円減少、セグメント利益は24,644千円減少しております。